

第 3 回 江戸川区景観計画策定委員会 議事要旨

日 時：平成 21 年 3 月 17 日（火）

午後 3 時 00 分～午後 5 時 10 分

場 所：グリーンパレス 2 階 高砂

1. 開会

2. 第 2 回委員会の議事報告

・特になし

3. 平成 20 年度景観まちづくりワークショップの報告

- ①ワークショップ参加者には、景観への熱意のある人が非常に多かった。
- ②まちあるき報告であげられた問題点をどのように改善するかが重要である。
- ③誰もが大切な場所では、視点場からの景観づくりが必要である。
- ④大切な場所であることを理解し、改善点の把握すること、その認識を共有化すること、そして良い景観をより良くしていくことの三段階が、今後のまちづくりにおいて重要である。

4. 江戸川区景観計画の構成（案）について

- ①景観計画は、取締りのためのものではなく、景観づくりへ誰がどのように参加すればよいかを示したガイドラインとする必要がある。
- ②景観計画は、計画目標年度で達成されるものではなく、継続されるものであるため、その道筋とシステムを提案すればよい。
- ③区民に地域の情報を提供し、区民自らが地域の特性を読み取り、互いに議論し、まちのあるべき姿を考えることが重要である。
- ④骨格を形成する景観（大景観）は、計画の中で景観構造計画として位置づけ、それに伴った景観整備事業や改善事業を盛り込む。

5. 景観形成の基本的な考え方について

1) えどがわらしさのある景観の整理

- ①A～I の 9 つの分類となっているが、A. 地勢、B. 水と緑、D. 歴史、E. 文化、I. 眺望など景観の基本的要素と、それらが混合して生まれた要素とを区別してまとめるべきである。

2) 景観形成の目標と基本方針

- ①現在ある景観だけでなく、なくなった景観を蘇らせるという視点も大切である。
- ②人々の暮らしと共に環境保全を景観計画の中に位置づける必要がある。

3) 景観区分の検討

- ①景観とは、様々な要素が組み合わされているものであり、機械的に区域区分し、類型化できるものではない。
- ②骨格となる景観は、区が戦略的に事業を進めるものとして位置づける。

4) 景観形成の推進方策について

- ①暮らしの中で育む景観形成は、区民が地域で取り組めるしかけを用意し、その中で区民自らがまちの魅力を発見し、行政がそれに対して費用面や知識面で応援するとよい。
- ②行政には、例えば1箇所あたり5年間である程度の予算を確保し、地区協議会の運営や景観まちづくりコンサルタントの派遣等ソフト面での支援する仕組みが必要である。
- ③企画・提案から監修までワークショップ参加者が行う区民提案型事業を、実験的に実施し、それに区が補助金などの手助けをすると良い。
- ④学校教育の中で景観教育を推進していく。
- ⑤身近な景観への配慮ができるよう、行政内部でも各担当者の景観に対する意識向上の取り組みを行う必要がある。

6. 今後の進め方

- ①景観計画の考え方や価値観について認識を高めることができれば、よりおもしろみのある計画となる。
- ②来年度、実験的に区民提案型事業を実施し、そのとりくみ結果を景観計画へ反映できるとよい。
- ③計画策定中から区報、ホームページや回覧板で景観に関する情報を提供するなど、区民への啓発が必要である。
- ④区民にとって重要な場所の抽出と、課題やその改善策について、行政と区民委員等で再整理する必要がある。
- ⑤景観まちづくり教育について、エコセンターとの協働で環境教育を実践するグリーンプラン推進校へ申し込みのあった区内16校の小・中学校のうち5校が興味を示している。今後の展開については委員会でも報告する。

7. 閉会

- ①次回は、6月26日（金）午後2時から開催予定。場所は未定。

■ 委員出席状況：1名欠席（川手委員）